3 図書館協議会の活動

本市では、昭和49年から相模原市立図書館協議会を設置している。図書館協議会は、図書館 法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図 書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関で、委員の定数、任期、また協議会の運営に関す る必要な事項は、相模原市立図書館条例及び同条例施行規則に定められている。

(1) 定数及び任期

- 定 数 10人
- ・ 選出区分 学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を 行う者、学識経験のある者、市の住民
- 任期2年(令和2年8月29日~令和4年8月28日)

(2)開催状況

開催年月日	協議題
令和3年6月4日(金)	・令和2年度図書館事業報告について ・令和3年度の予算等について
令和3年11月24日(水)	・図書館事業評価について
令和4年1月25日(火)	・図書館事業評価について
令和4年3月24日(木)	・図書館事業評価について

(3)委員名簿(令和4年4月1日現在)

(
氏 名	選出区分
小 山 憲 司	学識経験のある者
高柳 眞木子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
渡 部 賢 一	学校教育の関係者
相馬圭	学校教育の関係者
髙井 登志子	社会教育の関係者
金 子 友 枝	社会教育の関係者
大 谷 康 晴	学識経験のある者
重光崇	学識経験のある者
田嶋 いづみ	市の住民
松 橋 利 光	市の住民
	氏名小高高高お事大五大大まま大大ま大まよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよよ <t< th=""></t<>